

## 会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 令和2年9月29日（火）午後2時10分
- 3 閉会日時 令和2年9月29日（火）午後2時45分
- 4 出席者 教育長 委員 3人
- 5 議決件数 3件
- 6 議決の状況 原案可決 0件 承認 2件  
一部修正可決 0件 同意 0件  
継続審議 0件 報告済 1件
- 7 議事録 別添のとおり

# 教育委員会定例会議事録

1 会議年月日 令和2年9月29日（火）

2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長 高杉 良知  
委 員 坂田 真澄  
委 員 田村 雅恵  
委 員 上之園 公子

計 4人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名  
日程第2 教育長報告  
日程第3 報告第13号 代理行為の承認について  
「府中町教育支援委員会委員の任命及び顧問の委嘱について」  
日程第4 報告第14号 代理行為の承認について  
「付議事件に関する意見聴取について」  
日程第5 報告第15号 専決処分の報告について  
「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免  
その他の人事に関することについて」

5 職務のため会議に出席した者

教育部長 檻並 隆浩 教育次長兼総務課長 長西 弘子  
教育委員会事務局主幹 大神 規正 学校教育課長 土井 賢二  
社会教育課長 山本 進一 総務課総務係長 山王 真由美

6 議事の内容

(開議 午後2時10分)

教育長 それでは、ただいまから定例教育委員会会議を開催いたします。  
本日の議事日程ですけれども、お手元に配付しているとおりでございます。よろしいですか。

(異議なし)

教育長 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。教育委員会会議規則第18条第3項の規定によって、私と上之園委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長 お願いします。では、次に参ります。日程第2「教育長報告」を議題といたしたいと思います。今回は3点です。

○8月19日（水）府中町議会全員協議会について

まず、8月19日水曜日に、府中町議会の全員協議会を行いました。これは第4次総合計画、中間年になりますので、その後期に向けての改定をしていくということで、その改定の中間報告という形でさせていただきました。それからもう1点、まち・ひと・しごと創生総合戦略についても中間報告をさせていただいております。

教育委員会のほうについては、今、実施計画についてヒアリングをしながら作成をしているところです。この辺である程度めどがついた段階で報告をさせていただきたいと思っております。

○8月20日（木）総務文教委員会について

それから、8月20日、総務文教委員会がありました。町長報告が8件ありましたけれども、そのうち教育委員会関係について2件報告をしていただきました。一つは、この会でもずっと報告をしてまいりました下岡田遺跡の国史跡指定に向けた動向についてということで、意見具申を7月16日に県へ提出していったといったようなこと。今後、国の文化審議会へ諮問されて審議された後に結果が出てきますと。こういったようなことがあります。

それからもう1点は、放課後児童クラブの開設時間の延長について、これも報告をしております。夏休みの開始日である8月8日から開始と終了を30分ずつ延長するといった中身で報告をしていただいております。

それから、私のほうからは2点ほど報告をしています。一つは、例年この時期に全国学力テストの結果の報告をしています。本年度はこれが中止となりましたので、その中止したということと、問題冊子を文科省のほうから配られていて、それを8月中をめどに各学校で行って、この調査結果をもとに指導方法の改善計画を作成して、授業改善に生かしていくということを各学校指導しましたといったようなことを報告しております。それからもう1点は、小中学校の運動会の中止について。これについても報告をさせていただきました。

それから、総務文教委員会では、協議事項として補正予算について、全小中学校のトイレの自動水栓化について。それから、教育委員さんの任命の同意について、これについて諮っております。

総務文教委員会の中身は、こういった内容です。ここで提案したことが9月1日の9月議会で補正予算等を承認をしていただいていると。この9月1日の内容については、また後ほど次長のほうから説明をしてもらおうと思っております。これが、総務文教委員会の報告です。

○教育費の上半期予算執行状況報告（9月16日現在）

それから、3点目ですが、地教行法が変わって、例年、教育費の上半期の予算執行状況について教育委員会が報告をするといったことが新たに出てきておりますので、この報告を毎年この時期にやらせていただいております。次のページに教育費上半期執行状況（9月16日現在）という中身の資料をつけております。全体でいいますと教育費が大体24億2,645万円で、現在の執行済みが14億8,935万936円ということで、61.4%の執行率ということあります。おおむね予定どおり進んでいるということありますが、ちょっと凸凹しております。具体的に言いますと、その下に予算残額が多額な事業として、これ毎年5千万円以上の事業について報告をさせていただいておりますけれども、その中の一つ、府中公民館等の改築事業がございます。これについては予算的には4億7,292万円で、執行済みが2億4,303万6千円ですね。ということで、執行率が51.4%がありました。これ具体的に言いますと、この府中公民館の改築工事の監理委託料、令和2年3月19日から令和4年1月31日のいわゆる3年間の事業期間となっておりますけれども、この3年間の事業費は2,915万円、今年度の事業費が1,049万4千円となっています。この事業でいいますと債務負担行為に係る契約の特則の中で、各会計年度における請負代金の支払限度額及び出来高予定額が定められておりまして、そういうような状況なのですけれども、先ほど言いましたのは監理委託料の話であります。公民館の改築工事としてはやはり同じく3年間の事業期間でありますけれども、3年間の事業費が11億6,270万円で、今年度の事業費はその中で2億3,254万2千円ということあります。そういうふうな今、執行状況であります。監理委託料、それから改築工事といったようなことがあります。

それからもう一つ、水道施設整備負担金というのがあります。これ府中町の公民館改築工事に伴う負担金というふうになっておりまして、この水道設備負担金が令

和2年9月25日に159万5千円、これを支払っていて、こっちのほうの執行率は98.5%ということなので、こっちのほうは大体できているのですが、公民館全体でいうと今のところ51.4%、半分ちょっとぐらいの進捗ということになります。

それからもう一つ、学校教育課関係ですが、子育てのための施設等利用給付事業についてあります。これは今のところ3割弱の執行率であります。この予算額に対して多くの執行残が今見込まれている要因としましては、子育てのための施設等利用給付の対象者を予算では768人というふうに見込んでおりましたけれども、実際は690人程度と予算見込みの人数を下回ったことや、年度初めのコロナウイルス感染防止により、休園によって預かり保育の利用者が減少したこと。こういったようなことがあるためであります。予算見込み時の人数よりも768人が690人と下回った理由は、毎年、年齢別の人口数が大きく異なっているということ。保育園の入園状況によって幼稚園の入園者数が変わるといったことなどによるということであります。

以上なのですから、5千万円以上で大きなもの二つ挙げましたけれども、全体の中でそれ以外のところでの事業費でいいますと、大体執行率7割弱といったような状況になっております。今後、後半、下期に向けて執行率100%になるよう適宜努めていきたいというふうに考えております。

以上です。ご質問等ありますでしょうか。

田村委員 教育長、学校訪問をちょっとしたので、それを報告してもいいですか。

教育長 はい。お願いします。

田村委員 9月16日に府中中に行かせていただきました。授業参観があったのですけれども、先生が子どもとどのくらい向き合っていらっしゃるかなという視点でちょっと見させていただいたのです。1年生は本当にすごい元気がよくて、声もすごい出ているんですね。間違ったことでも子どもたちは気後れすることなく発言をしていたので、やっぱり日頃から生徒の声をよく先生方が拾ってくださっているんだなという印象を受けました。1年生は本当に整理整頓とか雑巾の掛け方とかすごい丁寧にできていた、本当に気持ちのいいクラスでした。2年生はやはりちょっと乱れているというか、ちょっと学校にもう慣れていてというのもあって、寝ている生徒もちょっと散見されたのですけれども、新任の先生が社会をされていてすごい上手だなと思ったのです。子どものコミュニケーション、あと子どもの意見をまたほかの生徒につなげたりしているのがすごいお上手で、ファシリテーションが高い先生だなというのをすごい思いました。3年生はもうやっぱり受験を意識しているので、落ち着いて授業を受けていました。中庭のほうもすごい気持ちよく整理整頓されていて、ちょうど私が行ったときは花の鉢で「一歩前進」というのを書いていらっしゃったのだけれども、進むという字も難しいのにうまい具合に表現されていて、ああ、すごいなと思いました。学校側に本当に申し上げたのは、いつも先ほどの緑中だよりもそうなのですけれども、府中中で発行されている「ござそう」という便りも本当にすごい深い内容で、やっぱり保護者の方が学校になかなか来れないのを考慮して、本当に詳しく、また読みたいなと思わせるような工夫がされている「ござそう」だというのを申し上げました。

そのあと、生徒指導主事の先生から不登校であるとか問題行動の話もお聞きしたのですけれども、つながる指導ということで核になるのはやはり家庭とのつながり。クラス内でのつながり。学年でのつながり。部活動でのつながり。これを核としてつながる指導をしていらっしゃるということと、あとは着眼点としては本当に同じ方向を見る。子どもを大切にして足並みをそろえていく。印象的だったのは、いつもやっぱりそういう問題行動を起こしてしまう子どもさんは、いつも怒られているので、まずは敵対心を除くことから心がけてやっているんだよということをおっしゃいまして。あとは言えないじめ、まだ言ってくる生徒はいいのだけれども、言

えないいじめ、そういうのに気づく努力であるとか、安心して話せる先生になる努力をしているというのをすごい言われて、本当に生徒一人一人をよく見てくださっているんだなどと、先ほどの緑中もそうですけれども、よく見てくださっているんだなというのを思いました。

その日に府中小も行かせていただいたのですけれども、府中小も本当に子どもたちが元気がいいし、先生の表情も明るくてとても子どもと向き合っていただいていました。もう本当に学校が活気があるんですよ。すごくね。それが魅力的だなというのを思いましたし、掲示物が本当に府中小は語彙力を高めるというのをすごい視点においていらっしゃるのですけれども、校長先生のその思いをすごい先生方が酌み取って、それを子どもへ下ろしているということで、掲示物を見たときに素直に本当に表現されていて、すごい力を入れてくださっているんだなというのを思いました。以上です。

教育長 ありがとうございました。

坂田委員 9月17日木曜日に神原委員と一緒に府中中央小学校の参観日に行かせてもらいました。保護者が密にならないように2回に分けて実施したそのうちの1日でした。初めての参観日ということでした。どの学年も落ち着いて授業に取り組んでいました。印象的なのは、当たり前なのでしょうけれども、1年生もマスクをつけての授業にすっかり慣れてやっていました。グループでの話し合いのときやグループでの活動ではフェイスシールドを横に置いています。それを出してすぐもう自然につけて話をして、すっかりそれも慣れているのが感心しました。先生方の指導のほうを見たのですけども、板書も非常に学習の過程が分かるように丁寧にされていました。それから電子黒板、どの学年も1学級使われていたのですけども、うまく使いこなしておられました。マスク越しの先生なのですけども、先生の表情分かりにくいでよ。そのことによって子どもによってはちょっと怖いんじゃないとか、そういうのがあるんですけど、そういうことは全くなくて、目の表情も柔らかで、児童に優しく伝わるようにしているので、良かったなと思いました。新採の先生が3人おられるということで、校長先生が行って一緒に見たのですけども、やっぱり落ち着いて授業をされていて、児童も真剣に取り組んでいました。それから、コロナの授業再開後、学校に来れない子がいますかとお尋ねしたのですけども、そういうことはないということで、新たにそれによって来れなくなった子はないということで、すごく安心しました。以上です。

教育長 ありがとうございます。学校のほうにも精力的に足を運んでいただいて、またそれぞれの先生の、視点を持ってきちんと見ていただいているというのはとてもありがたいなと思いました。委員さんの感想等についてはまた校長会でも少し紹介をさせていただくということにしたいと思います。ありがとうございました。それでは、教育長報告を終わりたいと思います。

それでは、次に参ります。日程第3、報告第13号「代理行為の承認について（府中町教育支援委員会委員の任命及び顧問の委嘱について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第13号、令和2年9月29日、代理行為の承認について。府中町教育支援委員会委員の任命及び顧問の委嘱について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は学校教育課長が行います。

学校教育課長 学校教育課長です。

教育長 はい。

学校教育課長 それでは府中町教育支援委員会委員の任命及び顧問の委嘱についてご説明させていただきます。

まず、府中町教育支援委員会は、町内の学齢児童生徒及び学齢前幼児のうち障害により教育上特別な配慮を要する者に対し、その就学について適格に判断を行うため設置しておりますが、このたび当委員会の委員及び顧問の任期が令和2年8月31日で満了したため、新たに委員の任命及び顧問の委嘱を行ったことについてご報告いたします。任期は令和2年9月1日から令和3年8月31日までとなります。

では、5ページをご覧ください。まず、顧問についてですが、学識経験者、医師等の専門家から5名を教育委員会が委嘱しており、前回より変更があった方のみご紹介させていただきます。顧問は、上から5番目の竹内吉和氏です。竹内発達支援コーポレーションの代表カウンセラーで、本年度より府中町教育委員会が特別支援教育アドバイザーを委嘱した方となっております。その前は8月までは西部子ども家庭センター相談援助第1課参事、山本知子さんが委嘱されておりました。ここが変わっております。

次に、委員については、町立学校教職員のうちから各校の校長と特別支援コーディネーターまたは特別支援学級担任等から各校長が推薦した方を、関係行政職員としては福祉保健部次長兼福祉課長、子育て支援課長、青少年教育相談員の方、全員で18名を教育委員会から任命しております。委員については、今年度4月から引き続き変更となった方はいらっしゃいません。報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長 今、報告ありましたけれども、説明がありましたけれども、何かご質問等ありますか。ありませんか。

(質問なし)

教育長 ないようでございます。よって、日程第3、報告第13号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、日程第3、報告第13号についてはそのように決します。

では、次に参ります。日程第4、報告第14号「代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。

教育長 はい。

教育部長 報告第14号、令和2年9月29日、代理行為の承認について。付議事件に関する意見聴取について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、教育次長が行います。

教育次長 はい。

教育長 はい、教育次長。

教育次長 教育次長です。資料7ページからの報告第14号「代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について）」ご説明いたします。

9月1日に開催された令和2年第5回府中町議会定例会に付議された議案のうち、

教育委員会に關係するものについて、令和2年8月24日付で府中町長から教育委員会へ意見聴取の協議がありましたが、教育委員会會議を開催するいとまがなかつたため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理し、同意する旨の回答を同日付で行いましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。

付議事件は、4件になります。資料10ページからは、第48号議案「令和2年度府中町一般会計補正予算（第5号）」このうち教育委員会関係分を抜粋したものです。

13ページをご覧ください。「債務負担行為補正」です。事項）小学校給食調理業務委託料の変更は、変更前限度額2億8,128万1千円、変更後限度額2億9,970万6千円、1,842万5千円の増額補正です。新型コロナウイルス感染症の影響による人件費等の増加により、令和2年度当初予算で計上していた債務負担行為額に不足が生じたことによるものです。

17ページをご覧ください。款）教育費、項）小学校費、目）学校管理費、小学校維持管理事業、需用費、施設修繕料540万円。続いて下段のほうの項）中学校費、目）学校管理費、中学校維持管理事業、需用費、施設修繕費42万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、感染リスクの低減を図るため、小中学校のトイレ内の手洗い場の蛇口を自動水栓化するための経費です。16ページの歳入、款）国庫支出金、項）国庫補助金、目）新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が全額充当されます。

18ページです。「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額と見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書」で、先ほどご説明した小学校給食調理業務委託料の債務負担行為補正により、限度額及び当該年度以降の支出予定額が変更となっています。

次に、第52号議案「府中町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」、22ページ、第52号議案参考資料をご覧ください。

「1 改正の趣旨」は、新型コロナウイルス感染症に対処するための作業に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給するため、条例の一部を改正するものです。

「2 改正事項の概要」は、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処する作業に従事した場合における人事院規則の特例措置に準じ、職員が新型コロナウイルス感染症から町民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事したときに、1日につき4千円を超えない範囲内の特殊勤務手当を支給するものです。

「3 施行期日等」は、公布の日です。ただし、新型コロナウイルス感染症が感染症法に基づく指定感染症に指定された令和2年2月1日から適用することとなっております。

続いて、第55号議案「工事請負契約の締結について」、25ページ、第55号議案参考資料をご覧ください。工事名）揚倉山健康運動公園上段多目的広場人工芝整備工事、工事場所）府中町山田5丁目、契約金額）7,789万3,200円。契約の相手方は、長谷川体育施設株式会社中国営業所です。仮契約日は、令和2年8月12日。工期は議会の議決のあった日の翌日から令和3年2月26日までです。

工事の概要について、27ページ、A3の参考資料をご覧ください。本工事は、揚倉山健康運動公園上段多目的広場を天然芝から人工芝に改修し、芝の養生による利用制限なくグラウンドを利用できるようにするものです。平面図の黄緑色で塗った四角い部分が天然芝から人工芝となります。右下には、人工芝舗装の断面図を示しておりますが、一番下の斜線部分が既存のクレイ補装で、その上に碎石強化剤を用いて碎石路盤を造り、ロングパイル人工芝を張ってクッション性を高めるための充填剤を入れていきます。使用する人工芝は、JFAロングパイル人工芝公認制度に基づく製品検査に合格しているものとし、施工品質を確保するため、JFAロングパイル人工芝ピッチ公認の取得を引渡しの条件としております。

続いて、56号議案「教育委員会委員任命の同意について」、28ページをご覧ください。上之園委員、田村委員、お二人の任期が令和2年9月30日をもって満

了となるため、新たに府中町教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めたものです。新たに任命する委員お一人目は上之園公子委員です。平成28年10月1日に教育委員にご就任いただき、このたび任期満了を迎えられますが、当町の教育委員として熱意をもって誠実に職務を遂行していただいており、引き続きお願ひをするものです。お二人目の方は府中町八幡3丁目2番5号にお住まいの松本真奈美氏です。松本氏は、府中中央小学校、府中緑ヶ丘中学校のPTA会長を歴任され、地域学校協働活動や家庭教育支援に熱心に取り組むなど、社会教育に関して豊富な経験と識見を有しておられ、府中町中部民生委員児童委員協議会の主任児童委員としても幅広く地域に密着した活動を行われている方です。新委員の任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間となります。なお、このたび任期満了により退任されます田村委員は、平成24年10月から2期8年にわたり教育委員をお務めいただき、府中町の教育行政の推進にご尽力いただきましたことを、この場を借りて感謝申し上げます。今後も様々な場所でのご活躍をお祈り申し上げ、また府中町教育行政へのお力添えについても引き続き賜りますよう、お願ひ申し上げます。

以上、4件の議案について原案どおり可決されました。また、このたびの議会では一般質問は行われませんでした。「付議事件に関する意見聴取について」の説明は以上です。

教育長 今の説明ありましたけれども、何かご質問等ございませんか。

(質問なし)

教育長 一応、議会では全部補正予算のほうも承認をされております。それでは、ないようですので、日程第4、報告第14号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、日程第4、報告第14号についてはそのように決します。

では、次に参ります。日程第5、報告第15号「専決処分の報告について（教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて）」を議題といたします。なお、本件は人事に関する案件であるため、審議は非公開が適当であるというふうに思われます。については、報告第15号の議事内容について非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙 手)

教育長 出席委員の3分の2以上と認め、報告第15号については非公開とします。

(非公開)

教育長 以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉議 午後2時45分)